

### 第3章 事業計画に反映した環境配慮の内容

現時点において事業計画に反映した、もしくは今後反映することを計画している環境配慮の内容は、表 3.1 (1)～(6)に示すとおりである。

表 3.1 (1) 事業計画に反映した配慮事項の内容

環境配慮項目及び環境配慮事項	選定の有無	環境配慮の内容 (選定しなかった場合はその理由)
1 周辺との調和		
1-1 周辺土地利用との調和		
地域の環境計画の方針・目標等との整合を図ること。	有	<p>「大阪市環境基本計画」における3つの環境政策の柱「低炭素社会の構築」、「循環型社会の形成」、「快適な都市環境の確保」と本事業の整合内容は、以下のとおりである。</p> <p>「低炭素社会の構築」においては、「夢洲・咲洲地区」は「低炭素型の都市づくりモデルエリア」に位置づけられていることから、建築物などで省CO<sub>2</sub>・エネルギー技術の導入や再生可能エネルギーなどの活用により、温室効果ガスの排出抑制やヒートアイランドの防止に努める。</p> <p>「循環型社会の形成」においては、会場建築物の構成材料には、リサイクル素材やリユース・リサイクル可能な部材を積極的に活用するとともに、解体物については徹底した3Rに取り組み廃棄物の発生抑制と再利用・再生利用による排出量及び最終処分量の減量に努める。</p> <p>「快適な都市環境の確保」においては、都市環境の創造、ヒートアイランド対策の推進、都市環境の保全と改善が示されており、水辺空間や緑地エリアを事業計画に取り入れて人々の憩い、自然を感じることでできる地域としている。</p> <p>夢洲まちづくり構想では、夢洲において新たな国際観光拠点の形成を目指し、短期～長期的な視点でのまちの将来像を見据えたゾーニング・土地利用を行うとしている。本事業はこのうちの「観光・産業ゾーン」及び「グリーンテラスゾーン」の一部で開催するものであるが、それぞれの取り組みの方向性と整合のとれた計画としている。</p>

表 3.1 (2) 事業計画に反映した配慮事項の内容

環境配慮項目及び環境配慮事項	選定の有無	環境配慮の内容 (選定しなかった場合はその理由)
事業の規模・形状及び施設の配置・構造等の検討にあたっては、周辺地域の環境や土地利用との調和を図り、環境への影響を回避又は低減するよう努めること。	有	<p>本事業は、埋立地に計画しており、周辺地域の環境や土地利用との調和を図り、環境への影響を回避又は低減する事業計画としている。</p> <p>会場への来場者は、会場外駐車場等からのパークアンドライドや主要ターミナル駅からのシャトルバスとし、また、会場内の駐車場台数を必要最小限とするなど、周辺交通量の増加を極力抑制する計画である。さらに、ICT等の技術活用により高速道路利用促進への誘導を検討する。</p>
事業計画地の下流域及び周辺地域において、地下水利用等がある場合は、これらの利水への影響の回避又は低減に努めること。	無	事業計画地の下流域及び周辺地域において、地下水利用はないため選定しない。
1-2 変更区域の位置・規模・形状の適正化		
土地の変更や樹木の伐採等を行う場合には、その変更区域の位置・規模・形状の選定にあたって環境への影響の回避又は低減に努めること。	無	<p>会場予定地は、大阪市施工の埋立地であり、樹木の伐採を行わないことから、選定しない。また、(仮称)舞洲駐車場候補地は、主に裸地、草地または舗装地であるが、樹木の伐採等を行う場合には必要最小限の規模とする計画である。</p>
事業計画地内での土工量バランスに配慮するよう努めること。	有	<p>本事業で発生する掘削土については、可能な限り埋戻し土などとして場内利用を図り、搬出土量の抑制に努める。</p>
2 循環		
2-1 資源循環		
循環資源のリユース・リサイクルに努めること。また、残土の有効利用に努めること。	有	<p>再利用や再資源化に配慮した建設資材を選定するなど、循環資源のリユース・リサイクルに努める。</p> <p>掘削土の場内利用に努めるとともに、残土については、関係法令に基づく適正な対応を図る。</p>
建物・施設については、将来の解体における廃棄物の発生を抑制するとともに、再生利用等が容易にできるよう適切な資材の選定等に努めること。	有	<p>建物・施設については、主として開催終了後に解体する予定であるため、比較的簡易な仮設的な構造を検討し、解体における廃棄物の発生を抑制するとともに、再生利用等が容易にできるよう適切な資材の選定等に努める。</p>
2-2 水循環		
雨水の有効利用、水の回収・再利用を図るなど、水の効率的利用に努めること。	有	<p>節水型トイレの導入や中水利用などにより、水の効率的利用に努める。</p>
雨水の地下浸透システムの導入、保水機能に配慮した土地利用を図るなど、雨水の貯留浸透・地下水涵養能力の保全・回復に努めること。	有	<p>グリーンワールドにおいて緑地を整備する他、パビリオンワールド内のオープンスペース等についても可能な限り緑化を図る等、保水機能に配慮した土地利用に努める。</p>

表 3.1 (3) 事業計画に反映した配慮事項の内容

環境配慮項目及び環境配慮事項	選定の有無	環境配慮の内容 (選定しなかった場合はその理由)
3 生活環境		
3-1 大気質、水質・底質、地下水、騒音、振動、低周波音、悪臭		
自動車交通による環境影響を低減するため、供用時における道路、鉄道等の交通網を考慮して、適切な交通アクセスを確保するよう努めること。	有	自動車交通による環境影響を低減するため、供用時における道路、鉄道等の交通網を考慮して、会場外駐車場等からのパークアンドライドや主要ターミナル駅からのシャトルバスを導入するなど、適切な交通アクセスを確保するよう努める。さらに、ICT 等の技術活用により高速道路利用促進への誘導を検討する。
公共交通機関の利用促進、物流の効率化などにより、施設供用時に発生する自動車交通量の抑制に努めること。	有	公共交通機関の利用促進、会場外駐車場等からのパークアンドライドや主要ターミナル駅からのシャトルバス導入など自動車交通量の抑制に努める。
施設で使用管理する車両については、低公害車の導入に努めること。	有	施設で使用管理する車両については、低公害車の導入に努める。
施設の規模、配置及び構造の検討にあたっては、大気汚染、水質汚濁、騒音、振動、悪臭、有害化学物質等による環境影響の回避又は低減に努めること。	有	施設の規模、配置及び構造の検討にあたっては、大気汚染、水質汚濁、騒音、振動、悪臭、有害化学物質等による環境影響の回避又は低減に努める。
工事計画の策定にあたっては、周辺環境への影響の少ない工法の採用、低公害型機械の使用、散水の実施等により、大気汚染、騒音、振動、粉じん、濁水等による環境影響の回避又は低減に努めること。	有	工事計画の策定にあたっては、周辺環境への影響の少ない工法の採用、低公害型機械の使用、散水の実施等により、大気汚染、騒音、振動、粉じん、濁水等による環境影響の回避又は低減に努める。 また、工事車両の走行ルート of 適切な選定、通行時間帯の配慮等を行う計画としている。
3-2 地盤沈下		
地下水位の低下や地盤の変形が生じないよう配慮するなど、地盤沈下の防止に努めること。	有	会場予定地が埋立地であることから、利用者及び関係者の安全確保の観点から不等沈下に対する対策等の検討を十分行う。
3-3 土壌		
土壌汚染の発生及び拡散防止に努めること。	有	本事業では、工事中及び施設の利用時に土壌汚染の原因となる有害物質を排出する計画・行為はない。なお、工事の際に汚染土壌が確認された場合は、場内で飛散防止に努めるとともに、場外搬出する際は、関係部局と協議し適切な対応を図る。
3-4 日照阻害、電波障害		
建物・構造物の配置・形状の検討にあたっては、日照阻害、電波障害に関する周辺環境への影響の回避又は低減に努めること。	無	低層建築物のみを整備する計画であり、日照阻害、電波障害に関する周辺環境への影響がないことから選定しない。

表 3.1 (4) 事業計画に反映した配慮事項の内容

環境配慮項目及び環境配慮事項	選定の有無	環境配慮の内容 (選定しなかった場合はその理由)
3-5 都市景観		
建物・構造物の配置・デザイン・色彩等については、周辺景観との調和や地域性に配慮した工夫を施すとともに、必要に応じて植栽等で修景することにより、良好な都市景観の形成に努めること。	有	建物・構造物の配置・デザイン・色彩等については、周辺景観との調和や地域性に配慮し、良好な都市景観の形成に努める。
3-6 ヒートアイランド		
人工排熱の低減、放熱の抑制、緑化の推進、水の活用に努めるとともに、施設供用時における効果的な取組についても検討すること。	有	会場内にはグリーンワールドやウォーターワールドを整備し、放熱の抑制、緑化、水の活用に努める。 空調設備に高効率機器を採用し、人工排熱の低減に努めるとともに、ドライミスト等の対策を検討する。
一体的なオープンスペースを確保するなど海風の誘導に配慮すること。また、市街地での適度な通風の確保のために、細やかな風通しへの配慮に努めること。	有	広場やプロムナード、水盤などオープンスペースを確保し海風の誘導に配慮する。
3-7 風害		
事業計画地周辺の風環境特性を把握し、風害の発生を抑制する建物配置等について検討すること。	無	低層建築物のみを整備する計画であり、風害の発生が想定されないことから選定しない。
3-8 交通安全		
事業から発生する自動車交通に起因する交通渋滞の防止を図るとともに、歩行者等の交通安全の確保に努めること。	有	会場外に駐車場を設置し来場者のパークアンドライドシステムを構築することや、主要ターミナル駅等からはシャトルバスを検討するなど交通渋滞の防止に努める。貸切バス等駐車場には、交通誘導員による適切な誘導を実施すること等により、歩行者の交通安全の確保に努める。
4 自然環境		
4-1 地象、水象		
土地の改変にあたっては、事業計画地及びその周辺における地形、地質、土質、河川の水量・水位、海域の潮流・波浪への影響の回避又は低減に努めること。	無	事業計画地は埋立地内であり、重要な地形、地質、土質等は存在しない。また、埋立地の外を改変する計画はないことから、土地の改変にあたって海域の潮流・波浪への影響はないことから選定しない。
地下構造物の建設や地下水採取にあたっては、地下水脈への影響の回避又は低減に努めること。	有	地下構造物の建設や地下水採取を行う場合には、地下水脈への影響の回避又は低減に努める。

表 3.1 (5) 事業計画に反映した配慮事項の内容

環境配慮項目及び環境配慮事項	選定の有無	環境配慮の内容 (選定しなかった場合はその理由)
4-2 動物、植物、生態系		
土地利用や施設の検討にあたっては、生物多様性の拠点となるべき自然環境の整備に配慮し、普及啓発活動にも努めること。	有	会場内にはグリーンワールドやウォーターワールドを整備し、自然環境の整備に配慮します。 グリーンワールドの整備における植栽樹種については、在来種を中心に選定し、外来種の混入防止に努める。
工事による粉じん、騒音、振動、濁水等が動植物の生息・生育環境に及ぼす影響の低減に配慮した工事計画の策定に努めること。	有	工事中は散水などにより粉じんの発生を抑制し、低騒音・低振動型の建設機械を採用するなど動植物の生息・生育環境に及ぼす影響の低減に努める。
4-3 自然景観		
人工物の位置、規模、形状等については、周辺景観との調和に配慮し、良好な自然景観の保全に努めること。	有	建築物について、周辺景観との調和に配慮するとともに、会場内に緑地を整備する等自然景観への配慮にも努める。
4-4 自然とのふれあい活動の場		
緑地空間、親水空間等を保全するなど、自然とのふれあい活動への影響の回避又は低減に努めること。	有	緑地空間、親水空間等を整備し、自然とのふれあいの場を意識した空間の創造を図る。
5 歴史的・文化的環境		
5-1 歴史的・文化的景観		
建物・構造物の配置・デザイン・色彩等については、周辺の伝統的景観との調和に配慮し、必要に応じて植栽等で修景することにより、歴史的・文化的景観の保全に努めること。	無	事業計画地は埋立地であり、歴史的・文化的景観が周辺に存在しないことから選定しない。
5-2 文化財		
土地の改変や建物・構造物の設置にあたっては、文化財の保全に努めること。	無	事業計画地は埋立地であり、文化財が周辺に存在しないことから選定しない。
6 環境負荷		
6-1 温室効果ガス、オゾン層破壊物質		
省エネルギー型機器、コージェネレーションシステム、余熱利用、地域冷暖房の採用などエネルギーの効率的な利用や、太陽光など再生可能エネルギーの利用に努めること。また、温室効果ガス及びオゾン層破壊物質の排出抑制に努めること。	有	会場内での一部エネルギー自立化に向けた検討など温室効果ガスの排出抑制のための検討をしていく。
地域やビルのエネルギー消費を一元的に管理すること等により、エネルギーの使用の合理化に努めること。	有	会場全体のエネルギー消費は効率的に管理できるように検討していく。

表 3.1 (6) 事業計画に反映した配慮事項の内容

環境配慮項目及び環境配慮事項	選定の有無	環境配慮の内容 (選定しなかった場合はその理由)
6-2 廃棄物、残土		
事業活動により生じる廃棄物の発生抑制とともに、長期使用が可能な資材の使用に努めること。また、残土の発生抑制に努めること。	有	会場建築物の構成材料には、認証を有するリサイクル素材や、リユース・リサイクル可能な部材を積極的に活用するとともに、解体物については徹底した3Rに努める。また、撤去する機械設備についてもできる限り再利用を検討する。